

指導監査課／事務所

指導監査課及び事務所は、保険医療機関等からの各種届出の受付・処理や保険医療機関等への指導監査を行っています。また、東海北陸地方社会保険医療協議会部会の運営を行い、保険医療機関等の指定業務を行っています。

「指導監査課」は愛知県を管轄し、「事務所」は富山県、石川県、岐阜県、静岡県、三重県の各県内に設置され、それぞれの県域を管轄しています。

1. 保険医療機関及び保険薬局の指定、保険医及び保険薬剤師の登録並びに指定訪問看護事業者の指定について

(1) 概要

健康保険法に基づく保険医療機関及び保険薬局並びに指定訪問看護事業者の指定を行っています。

また、保険医療機関において健康保険の診療に従事する保険医及び保険薬局において健康保険の調剤に従事する保険薬剤師の登録を行っています。

ア. 保険医療機関等の指定

医療機関又は薬局が健康保険法等の公的医療保険の療養の給付の取扱いを行うためには、厚生労働大臣の指定を受けることになります。

この指定を受けた医療機関を保険医療機関、薬局を保険薬局といいます。地方厚生局が健康保険法に基づく保険医療機関及び保険薬局の指定を行おうとする場合は、地方社会保険医療協議会に諮問しなければならないこととされています。

イ. 保険医等の登録

保険医療機関等において健康保険の診療に従事する医師若しくは歯科医師又は保険薬局において健康保険の調剤に従事する薬剤師は、厚生労働大臣の登録を受けた医師若しくは歯科医師（「保険医」という。）又は薬剤師（「保険薬剤師」という。）でなければならないとされています。

ウ. 指定訪問看護事業者の指定

訪問看護事業者が健康保険法に基づく訪問看護事業を行うためには、厚生労働大臣による指定訪問看護事業者の指定を受ける必要があります。

(2) 対象

- ア. 保険診療又は保険調剤を行っている（行おうとする）医療機関及び薬局
- イ. 保険診療又は保険調剤を行っている（行おうとする）医師、歯科医師及び薬剤師
- ウ. 健康保険法による訪問看護事業を行っている（行おうとする）訪問看護事業者

(3) 実績

保険医療機関等の指定状況等は、次のとおりです。

ア. 保険医療機関等指定状況（令和3年度）

（単位：機関）

県名		医科	歯科	薬局	指定訪問看護事業所
富山県	指定	15	8	41	9
	更新	92	61	57	
石川県	指定	33	12	28	14
	更新	87	61	76	
岐阜県	指定	50	23	51	36
	更新	202	135	122	
静岡県	指定	82	48	110	39
	更新	372	229	205	
愛知県	指定	209	112	280	142
	更新	625	507	409	
三重県	指定	39	22	43	23
	更新	153	102	101	
管内計	指定	428	225	553	263
	更新	1,531	1,095	970	

イ. 保険医療機関等数（令和4年3月31日現在）

（単位：機関）

県名	医科	歯科	薬局	指定訪問看護事業所	計
富山県	716	456	496	94	1,762
石川県	797	494	542	137	1,970
岐阜県	1,408	988	1,010	282	3,688
静岡県	2,434	1,791	1,807	300	6,332
愛知県	4,991	3,771	3,417	932	13,111
三重県	1,356	840	838	217	3,251
管内計	11,702	8,340	8,110	1,962	30,114

ウ. 保険医等数（令和4年3月31日現在）

（単位：人）

県名	医師	歯科医師	薬剤師	計
富山県	3,480	738	2,466	6,684
石川県	4,431	862	3,269	8,562
岐阜県	5,585	2,038	4,643	12,266
静岡県	10,609	3,337	9,601	23,547
愛知県	24,232	7,614	19,699	51,545
三重県	5,564	1,466	4,058	11,088
管内計	53,901	16,055	43,736	113,692

2. 施設基準（基本診療料及び特掲診療料）等の届出等について

（1）概要

ア．厚生労働大臣の定める施設基準（基本診療料及び特掲診療料）等に係る保険医療機関等からの届出について、審査、受理等を行っています。

イ．施設基準等の届出を受理した保険医療機関等を対象として、施設基準等の適合確認のための調査を行っています。（適時調査）

（2）対象

保険医療機関及び保険薬局等

（3）実績

適時調査の実施状況は、次のとおりです。

（単位：機関）

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
富山県	医科	58	58	0
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	計	58	58	0
静岡県	医科	61	61	0
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	計	61	61	0
石川県	医科	68	69	0
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	計	68	69	0
愛知県	医科	87	87	0
	歯科	0	0	0
	薬局	1	1	0
	計	88	88	0
岐阜県	医科	54	55	0
	歯科	0	1	0
	薬局	0	0	0
	計	54	56	0
三重県	医科	65	60	0
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	計	65	60	0
管内計	医科	393	390	0
	歯科	0	1	0
	薬局	1	1	0
	計	394	392	0

（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、適時調査を中止としました。）

3. 保険医療機関・保険薬局、保険医・保険薬剤師及び指定訪問看護事業者等に対する指導、監査について

(1) 概要

ア. 指導

保険医療機関・保険薬局及び保険医・保険薬剤師等に「保険医療機関及び保険医療養担当規則」等に定められている保険診療等の取扱い、診療報酬等の請求方法並びに保険医療の事務取扱等を周知徹底し、保険診療の質的向上及び適正化を図ることを目的として指導を行っています。

(ア) 集団指導

集団指導は、指導対象となる保険医療機関等又は保険医等を一定の場所に集めて講習等の方式により行います。

(イ) 集団的個別指導

集団的個別指導は、指導対象となる保険医療機関等に対して講習等の方式により行います。

(ウ) 個別指導

個別指導は、指導対象となる保険医療機関等に対して個別に面接懇談方式により行います。

イ. 監査

保険医療機関等の行う療養の給付が、法令の規定に従って適正に実施されているか、診療報酬等の請求が適正であるかなどを確認することを目的として監査を行っています。

(2) 実績

指導及び監査等の実績は、次のとおりです。

ア. 集団指導

(単位：機関)

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
富山県	医科	175	114	66
	歯科	109	40	44
	薬局	75	60	87
	指定訪問 看護事業所	3	2	10
	計	362	216	207

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
静岡県	医科	379	243	288
	歯科	235	151	139
	薬局	275	256	299
	指定訪問 看護事業所	25	0	46
	計	914	650	772

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
石川県	医科	123	89	78
	歯科	102	43	46
	薬局	72	79	83
	指定訪問 看護事業所	13	10	11
	計	310	221	218

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
愛知県	医科	908	529	663
	歯科	607	311	337
	薬局	482	428	679
	指定訪問 看護事業所	73	91	101
	計	2,070	1,359	1,780

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
岐阜県	医科	359	148	132
	歯科	246	118	95
	薬局	172	160	172
	指定訪問 看護事業所	19	22	24
	計	796	448	423

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
三重県	医科	352	166	136
	歯科	198	17	131
	薬局	131	120	139
	指定訪問 看護事業所	10	10	22
	計	691	313	428

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
管内計	医科	2,296	1,289	1,363
	歯科	1,497	680	792
	薬局	1,207	1,103	1,459
	指定訪問 看護事業所	143	135	214
	計	5,143	3,207	3,828

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、資料配付による実施としました。)

イ. 集団的個別指導

(単位：機関)

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
富山県	医科	22	26	0
	歯科	31	30	0
	薬局	32	33	0
	計	85	89	0

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
静岡県	医科	123	105	0
	歯科	101	97	0
	薬局	129	135	0
	計	353	337	0

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
石川県	医科	34	28	0
	歯科	28	29	0
	薬局	37	40	0
	計	99	97	0

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
愛知県	医科	253	225	0
	歯科	212	245	0
	薬局	242	242	0
	計	707	712	0

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
岐阜県	医科	65	40	0
	歯科	36	48	0
	薬局	72	75	0
	計	173	163	0

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
三重県	医科	46	51	0
	歯科	44	48	0
	薬局	60	61	0
	計	150	160	0

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
管内計	医科	543	475	0
	歯科	452	497	0
	薬局	572	586	0
	計	1,567	1,558	0

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、中止としました。)

ウ. 個別指導

(単位：機関)

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
富山県	医科	21	28	13
	歯科	18	18	19
	薬局	14	16	17
	指定訪問 看護事業所	0	0	1
	計	53	62	50

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
静岡県	医科	38	41	26
	歯科	57	58	21
	薬局	53	54	31
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	148	153	78

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
石川県	医科	15	19	16
	歯科	15	9	13
	薬局	17	20	18
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	47	48	47

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
愛知県	医科	57	59	19
	歯科	74	75	23
	薬局	104	105	39
	指定訪問 看護事業所	0	2	0
	計	235	241	81

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
岐阜県	医科	37	41	21
	歯科	20	30	9
	薬局	37	36	24
	指定訪問 看護事業所	0	0	1
	計	94	107	55

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
三重県	医科	15	17	10
	歯科	23	27	11
	薬局	28	29	19
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	66	73	40

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
管内計	医科	183	205	105
	歯科	207	217	96
	薬局	253	260	148
	指定訪問 看護事業所	0	2	2
	計	643	684	351

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令等により、実施できない期間があったことから、実施件数が減少しています。)

工. 新規個別指導

(単位：機関)

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
富山県	医科	13	15	15
	歯科	10	6	7
	薬局	15	15	13
	計	38	36	35

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
静岡県	医科	53	51	37
	歯科	36	32	32
	薬局	58	64	65
	計	147	147	134

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
石川県	医科	18	15	10
	歯科	11	9	5
	薬局	21	19	14
	計	50	43	29

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
愛知県	医科	129	136	67
	歯科	86	88	51
	薬局	135	142	42
	計	350	366	160

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
岐阜県	医科	26	24	19
	歯科	20	23	22
	薬局	25	31	45
	計	71	78	86

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
三重県	医科	31	21	18
	歯科	14	17	6
	薬局	26	28	24
	計	71	66	48

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
管内計	医科	270	262	166
	歯科	177	175	123
	薬局	280	299	203
	計	727	736	492

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言の発令等により、実施できない期間があったことから、実施件数が減少しています。)

才. 監査

(単位:機関)

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
富山県	医科	0	0	0
	歯科	0	0	0
	薬局	0	1	1
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	0	1	1

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
静岡県	医科	0	0	0
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	0	0	0

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
石川県	医科	1	1	2
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	1	1	2

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
愛知県	医科	1	1	0
	歯科	0	0	1
	薬局	0	0	0
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	1	1	1

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
岐阜県	医科	0	0	0
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	0	0	0

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
三重県	医科	2	1	1
	歯科	0	0	0
	薬局	0	0	0
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	2	1	1

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
管内計	医科	4	3	3
	歯科	0	0	1
	薬局	0	1	1
	指定訪問 看護事業所	0	0	0
	計	4	4	5

4. 柔道整復施術療養費の受領委任の取扱いの登録及び承諾について

(1) 概要

柔道整復師の施術に係る受領委任の取扱い等に関する柔道整復師からの届出・申出について、審査等を行っています。

(2) 実績

受領委任の取扱いの登録並びに承諾状況は、次のとおりです。

(令和4年3月31日現在)

県名	施術所数 (単位数：機関)	柔道整復師 (単位：人)
富山県	531	525
石川県	450	445
岐阜県	821	816
静岡県	1,101	1,092
愛知県	2,398	2,374
三重県	433	428
管内計	5,734	5,680

5. 柔道整復師の施術に係る療養費に関する指導、監査について

(1) 概要

ア. 指導

「柔道整復師の施術に係る療養費について（通知）」等に定められている柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任の取扱い等を周知徹底し、療養費の受領委任取扱い、療養費の請求事務等に関する適正化を図ることを目的として指導を行っています。

(ア) 集団指導

受領委任の取扱い等を登録・承諾した柔道整復師を対象として、一定の場所に集めて講習等の方式により行います。

(イ) 個別指導

個別指導は、指導対象となる柔道整復師に対して個別に面接懇談方式により行います。

イ. 監査

受領委任の取扱いにより療養費を請求する柔道整復師等に対して、一定のルールに基づいた施術や療養費の請求等が実際に行われているか確認することを目的として監査を行っています。

(2) 実績

指導及び監査の実績は、次のとおりです。

(単位：人)

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
富山県	集団指導	12	7	10
	個別指導	0	1	0
	計	12	8	10
	監査	0	0	0
静岡県	集団指導	100	63	82
	個別指導	5	2	4
	計	105	65	86
	監査	1	0	0
石川県	集団指導	24	4	14
	個別指導	0	0	0
	計	24	4	14
	監査	0	0	1
愛知県	集団指導	264	168	111
	個別指導	7	4	1
	計	271	172	112
	監査	0	0	0
岐阜県	集団指導	42	43	39
	個別指導	0	1	0
	計	42	44	39
	監査	0	0	0
三重県	集団指導	23	0	36
	個別指導	0	0	0
	計	23	0	36
	監査	0	0	0
管内計	集団指導	465	285	292
	個別指導	12	8	5
	計	477	293	297
	監査	1	0	1

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、集団指導については資料配付による実施としました。)

6. はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いの承諾について

(1) 概要

平成31年1月から、はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る受領委任の取扱いが開始されることになりました。

この受領委任の取扱い等に関するはり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師からの申出について、審査等を行っています。

(2) 実績

受領委任の取扱いの承諾状況は、次のとおりです。

(令和4年3月31日現在)

県名	施術所数 (単位数：機関)	はり師、きゅう師及び あん摩・マッサージ・指圧師 (単位：人)
富山県	171	170
石川県	177	176
岐阜県	483	460
静岡県	896	873
愛知県	2,369	2,270
三重県	328	313
管内計	4,424	4,262

7. はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師の施術に係る療養費に関する指導、監査について

(1) 概要

ア. 指導

「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについて」等に定められている受領委任の取扱い等を周知徹底し、療養費の受領委任の取扱い、療養費の請求事務等に関する質的向上及び適正化を図ることを目的として指導を行っています。

(ア) 集団指導

受領委任の取扱い等を承諾したはり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師を対象として、一定の場所に集めて講習等の方式により行います。

(イ) 個別指導

個別指導は、指導対象となるはり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師に対して個別に面接懇談方式により行います。

イ. 監査

受領委任の取扱いにより療養費を請求するはり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師等に対して、一定のルールに基づいた施術や療養費の請求等が実際に行われているか確認することを目的として監査を行っています。

(2) 実績

指導及び監査の実績は、次のとおりです。

(単位：人)

県名		平成30年度	令和元年度	令和2年度
富山県	集団指導	0	0	160
	個別指導	0	0	0
	計	0	0	160
	監査	0	0	0
静岡県	集団指導	0	462	422
	個別指導	0	0	0
	計	0	462	422
	監査	0	0	0
石川県	集団指導	0	103	63
	個別指導	0	0	0
	計	0	103	63
	監査	0	0	0
愛知県	集団指導	0	1,391	658
	個別指導	0	0	0
	計	0	1,391	658
	監査	0	0	0
岐阜県	集団指導	0	277	164
	個別指導	0	0	0
	計	0	277	164
	監査	0	0	0
三重県	集団指導	0	205	112
	個別指導	0	0	0
	計	0	205	112
	監査	0	0	0
管内計	集団指導	0	2,438	1,579
	個別指導	0	0	0
	計	0	2,438	1,579
	監査	0	0	0

(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、集団指導については資料配付による実施としました。)

8. 地方社会保険医療協議会部会の運営について

(1) 概要

東海北陸地方社会保険医療協議会議事規則に基づき、保険医療機関及び保険薬局の指定について審議するため、東海北陸地方社会保険医療協議会の部会を管内県域ごとに設置しており、指導監査課及び事務所ではその庶務を行っています。

(2) 実績

県域ごとに毎月1回部会を開催しています。